



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和7年度 歯科衛生士（非常勤職員）募集要項

- 1 応募資格：歯科衛生士免許をお持ちの方
- 2 募集人員：若干名
- 3 雇用期間：令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）

4 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：非常勤職員
- (2) 勤務場所：神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢516）
- (3) 勤務日・時間：週1日～週4日 9:00～17:00（勤務日数・曜日はご相談に応じます）
- (4) 有給休暇：年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇、忌引休暇 等あり

5 初任給（参考）

区分	免許取得経過年数3年未満～12年以上の場合
時間額	1,179円～1,329円

※契約内容（勤務時間）と経験年数に応じて初任給を算定します。

- 6 諸手当：通勤手当、（時間外勤務手当）等が状況により支給されます。

※上記の給料月額等は、令和7年4月1日現在のものです。

7 採用試験

- (1) 提出書類（提供して頂いた個人情報は、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）
ア【履歴書】A3判二つ折りまたはA4判2枚の大きさと、必ず写真を貼り付けてください。
イ【歯科衛生士免許証の写し】
ウ【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。
- (2) 応募期間：随時（※必要数に達し次第、応募を締め切ります。）
- (3) 応募方法：下記採用エントリーフォームより、必要事項を入力・送信のうえ、提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。応募期間内必着とします。
<https://www.kanagawa-rehab.or.jp/staff-recruitment/eiseishi/>
・採用エントリーフォームの「お問い合わせ内容」欄には、希望職種と応募の旨をご入力ください。
・郵送の場合は、封筒表面に「歯科衛生士（非常勤職員）応募」と朱書きのうえお送りください。
・なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。
・持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までとなります。
- (4) 試験日：随時（※試験会場及び集合時間等については、応募者に別途通知します。）
- (5) 試験内容：面接（※合格者には別途、健康審査があります。）
- (6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

8 その他

当事業団では障害者の雇用を促進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なく、お問い合わせ・ご応募ください。

9 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

神奈川リハビリテーション病院 事務部病院管理課(担当：中井・相馬)

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2220

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp>

E-mail: kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp